

# 中小企業等協同組合会計基準

全国中小企業団体中央会 編

平成19年改訂に対応！

中小企業等協同組合会計処理の必携書

- 特色 1** リース会計、減損会計、会社法、会社計算規則に対応した組合会計基準の解説書
- 特色 2** 平成19年4月改正の中小企業等協同組合法施行規則に対応し、勘定科目、財務諸表の各様式、事業報告書様式を中心に改訂
- 特色 3** 省令では規定されていない組合特有の会計処理について配慮するとともに、組合運営の円滑化の観点から各種指針となるべき事項について解説
- 特色 4** 業務監査権限の付与をはじめとする監事の権限強化に配慮し、内部監査の円滑な実施に当たっての着眼点について解説

## 本書の主な内容

### 第1章 総論

#### 第2章 勘定科目

- 第1節 勘定科目表の体系
- 第2節 勘定科目表

#### 第3章 事業報告書と決算関係書類

- 第1節 事業報告書
- 第2節 財産目録
- 第3節 貸借対照表
- 第4節 損益計算書
- 第5節 剰余金処分案又は損失処理案
- 第6節 脱退者持分払戻計算書
- 第7節 連結決算関係書類
- 第8節 非出資商工組合の決算関係書類
- 第9節 注記表
- 第10節 事業報告書、決算関係書類の提出と監査

#### 第4章 事業計画と予算関係書類

- 第1節 事業計画
- 第2節 収支予算(見積損益計算書)

### 第5章 個別会計基準

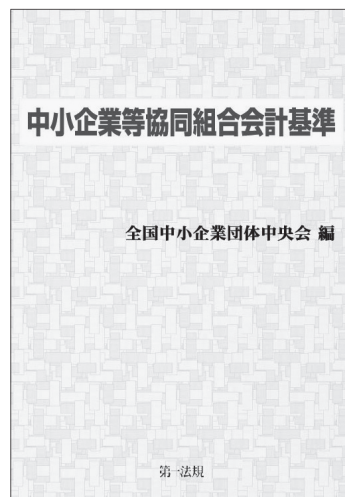
- 第1節 時価会計
- 第2節 キャッシュ・フロー計算書
- 第3節 ソフトウェア会計基準
- 第4節 税効果会計
- 第5節 持分会計
- 第6節 減損会計
- 第7節 リース会計

### 第6章 管理会計

- 第1節 財務会計と管理会計
- 第2節 利益計画と資金計画
- 第3節 事業別会計における予算統制
- 第4節 組合コンピュータ管理

### 第7章 監査制度

- 第1節 内部監査と外部監査
- 第2節 監査基準
- 第3節 内部統制組織
- 第4節 内部監査計画
- 第5節 業務監査の着眼点
- 第6節 会計監査の着眼点
- 第7節 監査制度の改正について



単行本・B5判・210ページ

定価 本体2,000円+税



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560  
<http://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694  
Fax. 0120-302-640

# はしがき(抜粋)

中小企業庁は昭和27年10月、中小企業組合の会計に関する規範として「中小企業等協同組合経理基準」を制定した。その後、商法、税法、組合法等の改正に伴い、全国中小企業団体中央会において政府指定事業の一環として、昭和34年2月、同39年3月、同46年3月、同51年3月、同59年3月及び平成3年3月の6回にわたって、その内容の一部改訂を行ってきた。

その後、平成13年11月、企業活動と金融等のグローバル化、日本企業の会計基準も国際的な会計基準へ会計制度の変更等、会計制度の見直しを踏まえ、キャッシュ・フロー計算書、事業税の表示と各種引当金の取扱い、ソフトウェア会計基準、税効果会計、連結決算及び持分会計についての取扱いや考え方等を取り入れ7回目の改訂を行うとともに、表題を「中小企業等協同組合会計基準」に変更した。

今回、これまで会計処理等に関する諸規定を有しなかった中小企業等組合法等が平成19年4月に改正法が施行され省令(施行規則)にこれらの規定が明記されたことを受けて、新たに制定された省令規定に基づき、主に勘定科目、財務諸表の各様式、事業報告書様式の見直し等を中心に8回目の改訂を行った。

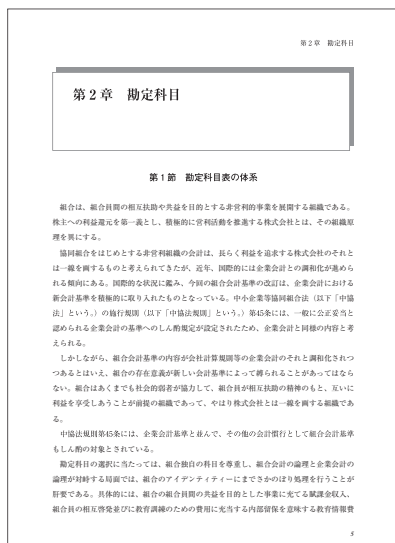
今後は、これまでと異なり中小企業等協同組合法を根拠法とする事業協同組合等の各種組合、中小企業団体の組織に関する法律を根拠法とする商工組合及び商店街振興組合法を根拠法とする商店街振興組合等の関係者は、各根拠法の省令に規定された会計処理等に関する規定を遵守する義務が生じることに留意する必要がある。

加えて、省令では触れられていない組合特有の会計処理についても配慮し、省令で義務付けられていない事項についても、組合運営の円滑化の観点から各種指針となるべき事項を盛り込んだほか、業務監査権限の付与をはじめとする監事の権限強化に配慮し内部監査の円滑な実施に当たっての着眼点等を追加した。

平成19年8月

全国中小企業団体中央会

## 内容見本 (縮小)



第2章 勘定科目

大分類	中分類	小分類	勘定科目	適用
1 事業費用	1 固定資産費	1 売上原価	目録簿記の固定資産仕入高	期首の繰前負債を処理する。当期中の仕入高の振替を処理する。
		2 取立費	目録簿記の仕入高仕入高 手形売却損	期首の繰前負債を処理する。取立発生について仕入高仕入高を処理する。受取手形を金融機関等に譲渡したとき、手形額面から控除された金利負担額を処理する。
2 運営費	1 売上原価	1 目録簿記の固定資産仕入高	目録簿記の固定資産仕入高	期首の繰前負債を処理する。当期中の仕入高の振替を処理する。
		2 繰上費	目録簿記の目録簿記	期首の繰前負債を処理する。受取手形を金融機関等に譲渡したとき、手形額面から控除された金利負担額を処理する。
3 運営費	1 取立支払	1 取立支払	取立支払	金融機関への支払利息を処理する。
		2 繰上費	目録簿記の取立支払	借付に際する調査費用を処理する。貸付に際する調査費用を処理する。
4 生産・加工費	1 売上原価	1 目録簿記の固定資産仕入高	目録簿記の固定資産仕入高	期首の繰前負債を処理する。
		2 生産・加工費	目録簿記の固定資産仕入高	期首の繰前負債を処理する。売上原価以外の共同生産・加工事業に係る前留保を処理する。
5 施設費	1 施設減損費	1 施設減損費	施設減損費	共同施設に係る減価償却費を処理する。
		2 施設修繕費	施設修繕費	施設に係る金融機関への支払利息を処理する。
		3 施設費	共同施設利用事業に要した前留保を処理する。	
6 留保・送金	1 留保費	1 留保費	共同施設管理に要した前留保を処理する。	
		2 送金費	共同施設管理に要した前留保を処理する。	
7 研究費	1 研究費	1 研究費	共同施設管理に要した前留保を処理する。	
		2 試験研究費	共同施設管理に要した前留保を処理する。	
		3 開発費	共同施設管理に要した前留保を処理する。	

お試し読み、お申込はコチラ



第一法規

検索

<クレジットカードでもお支払いいただけます>

CLICK!